

# 町会報

# えひめ

2016

4

Vol.85

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会  
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2  
TEL089-941-7598(代表)  
FAX089-945-1318



## Contents

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 春季副町長会               | 2   |
| 市町振興協会28年度事業等事務説明会   | 2   |
| お知らせ 愛媛県市町振興課配席図     | 3   |
| お知らせ 愛媛県町村会事務分担表     | 3   |
| 愛媛県町村監査委員協議会第16回定期総会 | 4   |
| 第174回四国地区町村議会議長会会長会  | 4   |
| 町からのお知らせ             | 5~6 |
| 一筆                   | 7   |
| 4月の行事                | 7   |
| 編集後記                 | 7   |
| 全国町村議会議員団体補償制度       | 8   |

## 内子町「筏流し」

江戸時代後期から小田川では山から伐り出した木材を運ぶ「筏流し」の光景がよく見られていました。長さ4mほどの丸太を約10本並べた「コマタ」という筏を作り、河口の長浜まで木材を運搬。しかし、昭和23年に山に林道ができ、トラックによって木材を運ぶようになり「筏流し」は廃止されてしまいました。

45年ぶりに筏が浮かぶ風景を復活させようと住民の方が「筏流し」のイベントを開催。昔ながら蓑(みの)と菅笠姿の筏師が10連以上繋がった筏を巧みに操りながら進む姿を見ようと多くの人が訪れます。また、地域のお母さんたちによって振舞われる名物「たらいうどん」は大豆や椎茸のだしがきいた“付け汁”でいただき絶品です。

# 春季副町長会を開催

## 4/21 伊方町で

平成28年度春季副町長会が、4月21日午後1時から「伊方町役場」で開催された。出席者は、県下8町の副町長と松野町総務課長。

会議はまず、宮川代表幹事（上島副町長）のあいさつがあった後に、森口伊方町副町長ほかから「伊方町の町政概要」について説明があった。次いで協議に入り、次のとおり議事が進められた。

- ① 県市町振興課の萩原課長から「マイナンバーカードの取得について」の説明
  - ② 県消防防災安全課の喜井主幹から「公用車による『思いやり1.5m』の広報について」の説明
  - ③ 各町からの提出問題について臨時職員の取扱いについて（愛南町）
  - ④ 社会人経験者採用について（愛南町）
  - ⑤ 空き家対策の推進について（久万高原町）
  - ⑥ その他
  - ⑦ 事務局から、熊本地震被災地の支援に関して
    - ① 義捐金の取扱いについて
    - ② 全国町村会と連携しながらの自治体職員の派遣について
 それぞれ説明があり、一同了承した。
  - ⑧ 次期開催地について
- 今回は秋季に松山市で開催することを決定した。
- なお、会議終了後、伊方ビジターハウスへ移動し、伊方原発の入所手続きを行った後に、四国電力の案内をいただきながら「伊方原子力発電所」を視察した。
- また、終了後に「亀ヶ池温泉」で、退任した中矢前松前町副町長の送別会を兼ねた意見交換会を実施した。

### 平成28年度春季副町長会 日程表

〔平成28年4月21日(休) 於：伊方町〕

愛媛県副町長会

| 時間                        | 場所等                           | 行事等   |
|---------------------------|-------------------------------|---|
| 12:50                     | 伊方町役場 集合                      |   |
| 13:00<br>↓ 約60分<br>14:00  | 伊方町役場5階会議室                    | 平成28年度春季副町長会  |
| 14:30                     | 伊方原子力発電所<br>入所手続き             |   |
| 14:50<br>↓ 約30分<br>15:20  | 伊方原子力発電所<br>概要説明              | 四国電力からの概要説明   |
| 15:20<br>↓ 約100分<br>17:00 | 伊方原子力発電所<br>安全対策視察<br>懇談・質疑応答 | ①非常用電源車等、<br>電源確保の状況<br>②水密扉の状況<br>③各種配管の耐震対策状況<br>④使用済燃料ピットの状況 等 |
| 18:00～                    | 亀ヶ池温泉                         | 送別会を兼ねた意見交換会  |



# 28年度事業等事務説明会を開催

## (公財) 市町振興協会

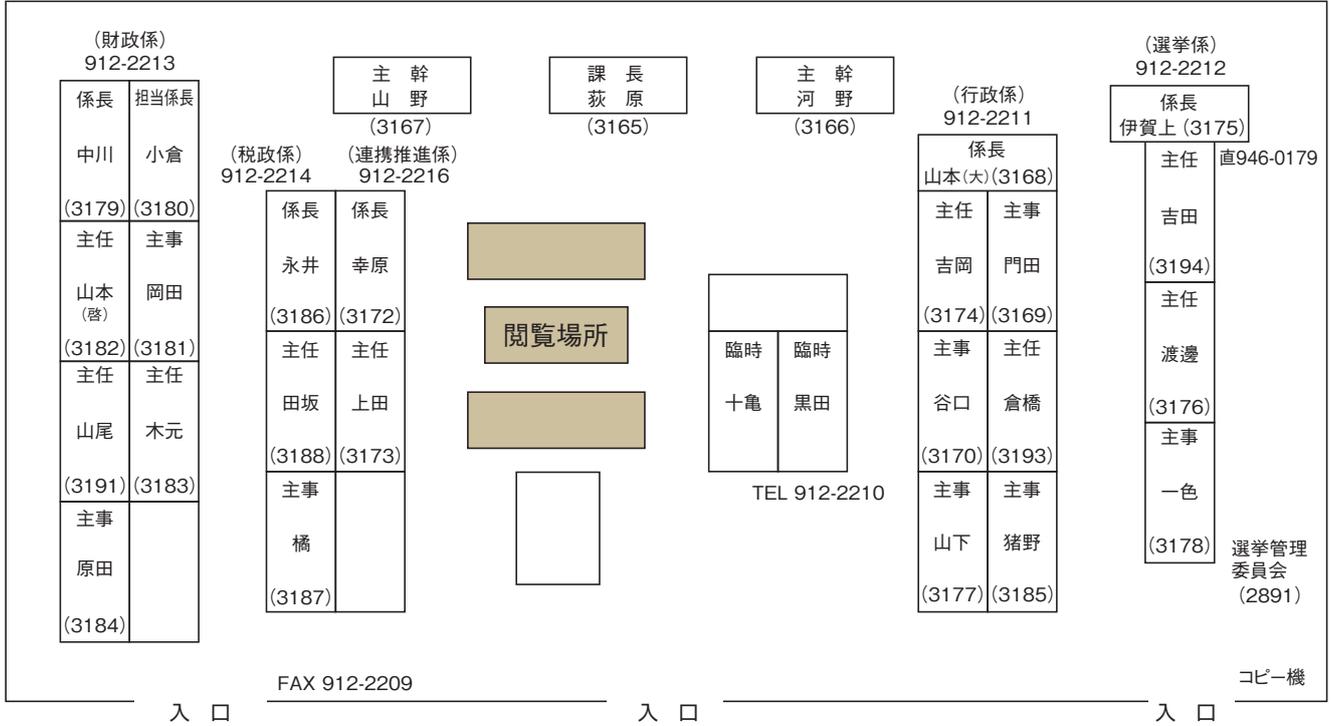
公益財団法人愛媛県市町振興協会は、4月28日県自治会館で「平成28年度事業等事務説明会」を開催。県内16市町から担当者18名が出席した。説明会は次のとおり進められた。

- 1 開 会
  - 2 主催者あいさつ
  - 3 協会の概要について
  - 4 打合せ事項
    - ① 市町村振興宝くじ（サマージャンボ）及び新市町村振興宝くじ（オートムジャンボ）のPRの協力について
    - ② 基金交付金について
    - ③ 市町交付金について
    - ④ 貸付事業について
    - ⑤ 市町の振興に伴うイベント等開催に係る助成について
    - ⑥ 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）受講に係る助成について
    - ⑦ 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）受講に係る助成について
    - ⑧ 情報セキュリティ監査助成について
    - ⑨ 市町連携事業に係る助成について
    - ⑩ 本会主催の研修会等について
    - ⑪ 市町職員研修会
    - ⑫ 愛媛県公会計改革研究会
    - ⑬ その他
    - ⑭ 市町の年会費等に対する助成
- 及び寄附  
ア（一財）地域活性化センター年会費  
イ ジェトロ愛媛貿易センター負担金  
ウ 松山空港利用促進協議会負担金  
エ 市町職員研修事業  
オ 地域医療学講座設置運営費の寄附  
カ メンタルヘルス対策事業助成金  
キ 情報誌「えひめイベントBOX」及び「舞たうん」  
ク 冊子「愛媛県市町要覧」





市 町 振 興 課 配 席 図



愛媛県町村会事務分担表

[平成28年 4月 1日 現在]

| 職 名     | 氏 名                 | 事 務 分 担  |         |
|---------|---------------------|--|---------|
| 事 務 局 長 | 渡 部 明 忠             | 総括、議長会常務理事、振興協会常務理事、総合事務組合事務局長   |         |
| 次 長     | 柏 原 準               | 事務局長補佐、議長会事務局長、総合事務組合次長  |         |
| 総務課     | 課 長                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>町村会、議長会運営関係(会計除く)、職員人事管理関係(町村会・議長会)に関すること。</li> <li>総合協議会(水道協会、清掃、山村振興、水産業、下水道、ダム・発電関係)、過疎自立促進、人権協会、監査協関係に関すること。(会計を除く)</li> <li>各種研修会、要望陳情、町会報えひめ発刊、物資斡旋、軽自動車税申告書の取扱、ホームページ管理に関すること。</li> <li>全国町村会共済事業、生活協同組合事業、(一財)全国自治協会共済受託事業(公有・生協 自動車事故処理関係含む)に関すること。</li> <li>町議会議員互助事業、議員補償制度に関すること。</li> <li>他の課に属さないものに関すること。</li> </ul> |         |
|         | 課長補佐                |  | 久 保 真 澄 |
|         | 主 事                 |  | 丹 下 浩 明 |
|         | 書 記                 |  | 真 鍋 侑 里 |
|         |                     |  |         |
| 会計課     | 課長・会計管理者<br>振興協会出納役 | 田 窪 浩 司  |         |
|         | 課長補佐                | 重 松 美 智 子  |         |
| 事業課     | 課 長                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>総合事務組合(退職手当・消防補償・交通災害・自治会館・議員公務災害の庶務)、振興協会の業務等に関すること。(会計を除く)</li> <li>文書発送会計に関すること。</li> </ul>  |         |
|         | 係 長                 |  | 中 井 貴 志 |
|         | 係 長                 |  | 原 田 祐 子 |
|         | 書 記                 |  | 新 岡 拓 也 |

# 第16回定期総会を開く

## 県町村監査委員協議会

県町村監査委員協議会第16回定期総会は、3月25日えひめ共済会館で、県下町監査委員及び補助職員ら23人が出席して開催された。

総会は、事務局長の司会で進められ、小島副会長（愛南町代表監査委員）の開会のことばに続いて、片岡会長（内子町代表監査委員）があいさつを述べた。

続いて表彰に入り、受賞者4名を代表して上甲鬼北町代表監査委員が表彰状及び記念品を受領した。

次いで、来賓の知事（西本総務部管理局长代理出席）及び原県町村議会議長会長から祝辞が述べられた。

また、公務のため出席がかなわなかった上村県町村会長からは、メッセージが届けられた。

次いで議事に入り、片岡会長が議長となって会議録書名人に影浦砥部



上甲鬼北町代表監査委員

町代表監査委員と阿部伊方町代表監査委員を指名したあと、次のとおり議事が進められた。

- (1) 報告第1号 会務報告 一同了承。
- (2) 認定第1号 平成26年度決算 事務局から説明があり、一同了承。
- (3) 議案第1号 平成28年度会務運営方針及び事業計画
- (4) 議案第2号 平成28年度歳入歳出予算 以上の2議案を一括議題とし、事務局から順次説明。一同異議なく議決された。
- (5) 議案第3号 任期満了に伴う役員改選



本年3月31日に現役員が任期満了になることから、新役員の選挙が行われ、次のとおり選出した。

- 会長 阿部 一寿（伊方町）
  - 副会長 安永 紀雄（松前町）
  - 監事 猪上 定幸（久万高原町）
  - 同 上甲 康夫（鬼北町）
- なお、新役員の任期は平成28年4月1日から2年間。

議案第4号 決議 小島副会長が別掲の決議を朗読し満場の拍手でこれを採用。最後に同副会長が閉会のことばを述べて総会の幕を閉じた。

ご受賞おめでとうございます

- 木下 淳（松前町）
- 片岡 安男（内子町）
- 阿部 一寿（伊方町）
- 上甲 康夫（鬼北町）

### 決 議

われわれ監査委員は、厳しい町財政の中、行政に対する住民の信頼を確保し、透明性のあるものとしていくため、日々研鑽を積み努力を重ねている。

しかしながら、町における監査体制は、その課せられた義務と責任を十分に果たすには厳しい現状にある。このため、研修、事務局体制の充実強化をはじめ、監査活動費の確保等監査機能の充実強化が緊急の課題である。

本日ここに、愛媛県町村監査委員協議会第16回定期総会を開催するに当たり、われわれ監査委員は、相互の緊密な連携のもと、町における監査機能の充実と監査体制の強化に向け、組織を挙げてまい進することを表明する。

以上、決議する。

平成28年3月25日

愛媛県町村監査委員協議会第16回定期総会

## 第174 四国地区町村議会

### 議長会会長会を開催

3 / 23 松山市で

第174回四国地区町村議会議長会会長会が、3月23日愛媛県自治会館で、四国4県の会長及び事務局長らが出席して開催された。

会議はまず、地元愛媛県の原会長、次いで四国地区会長の株田徳島県会長のあいさつに始まり、規約の定めにより原本県会長が議長席に着いて、「議事」に入った。

まず、会議録署名人に次期開催県の株田徳島県会長を指名した後、次のとおり議事が進められた。

### 議 事

- 1 平成28年度各県事業計画及び予算について 各県事務局長から、資料に基づき説明があり、意見交換を行った。
- 2 各県提出議題について ① 第57回四国地区町村議会議長会研修会について（香川県）
- ② 四国四県町村長・議長大会について（愛媛県）
- 以上の2題について各県局長から説明があり意見交換を行った。
- 3 次期四国地区会長の選任について 蓬香川県会長が会長に選出された。任期は4月1日から1年間。
- 4 次期四国地区会長会の開催について 次回は徳島県で開催することを決定した。

4月1日

砥部町陶街道ゆとり公園武道場が

開館しました



陶街道ゆとり公園武道場は、県産材の木造平屋建て、省エネ・環境対策としてLED照明を採用して、人と環境にやさしい造りとなっています。また、玄関ホールなどの壁や手水鉢には砥部焼が使用されています。アリーナは柔道・剣道・空手がそれぞれ2面設営可能です。また、各設備は、会議室、トレーニング室、授乳室、更衣室、シャワー室、トイレがあります。空調設備は、アリーナや会議室、トレーニング室に備えています。利用される人は、陶街道ゆとり公園事務所へお問い合わせください。

◆問い合わせ／陶街道ゆとり公園管理事務所  
TEL(962)4600

①外観 ②アリーナ ③玄関ホールの陶板 ④観覧席 ⑤砥部焼の手水鉢

# 鬼北町役場本庁舎が生まれ変わりました



鬼北町役場本庁舎

鬼北町庁舎（旧・広見町庁舎）は、1958年（昭和33年）に竣工された建物で、2012年（平成24年）2月23日には、造形の規範となっているものとして、国の登録有形文化財に登録されました。

レーモンド設計事務所の設計により、今年2月に完成した本庁舎には、多くの文化的価値が広がっています。今回行われた改修工事では、新しい技術を取り入れながら、文化的価値の保存にも取り組み、「鬼北町再生庁舎」として新しく生まれ変わりました。

3階にある議場の屋根にはシドニーオペラハウスで有名なシェル構造の一つであるHP（双曲放物面）シェル構造が用いられ、四方にはステンドグラスが施されています。このステンドグラスは、ほぼオリジナルのものを使用しており、まるで、チャペルのような雰囲気を感じさせています。

外観から見た本庁舎は、美しい直線が際立ちます。その基盤となっているのは新設したペアガラスを縁取る、スチールサッシュ。このスチールサッシュだからこそ生み出せる軽快なデザインが、見る人に現代的な印象を与えています。

その他にも、現場で施工された人造石研ぎ出し床、1本の天然の木を直角に曲げて作られた階段の手すり



◀ 3階にある議場

や、真鍮の釘が規則正しく打ち込まれたラワンベニアの壁などは、当時のものをそのまま使用しています。このような、レーモンド設計事務所が施す、繊細でモダンな技術が、あらゆるところに点在し、現代技術と融合しています。

また、今回の改修では、町民の皆さんや、来庁された方にとって、快適で過ごしやすい空間となるよう、総合案内所、ワンストップ窓口、キッズスペースや授乳室、そしてエレベーターの設置を行いました。

鬼北町役場に来られた際には、ぜひ、町産材のヒノキを使って建築された別館と併せてご覧ください。



### 前触れは無し

足早く桜前線が北上し葉桜になるや、続いて紅・白・紫色など大輪の花「牡丹」、華やかな色に染まった「ツツジ」が新緑に映え、その他一斉にいろんな花がカラフルな姿を披露。背景に青空を入れたキャンパスは、毎年訪れる自然美ながら心を癒される。和食の主役「コメ」を育てる水田が「れんげ草」の花絨毯になるのもこの時季である。

自然界の一生物である人間は、日々、自然から大きな恵みを受け一体化している。しかし、その恩恵の反面、異常変化の天気、風雨、雷など関連動作が度を越すと牙を剥き、容赦ない暴走がある。さらに未知の地球内部からの火山・地震は、現下の科学・英知では事前察知も無理。まさしく共存の一手のみ…。

この度の熊本・大分両県を襲った「熊本地震」は、途方もなく大きく震度7が2回の直下型地震であった。未だに震度1以上が千回を超す(4月30日現在)。

犠牲者へのご冥福(合掌)。被災者皆さんにお見舞いを申し上げます。どうか一時でも早く地震が終息し、平静な生活を取り戻しますように。

さて、人間が自然から与えられ、得るものとして必要不可欠なものは、

まず空気、飲み水、食料生産など生活基本に関わるもの。さらにはエネルギーとして各般に利用の「技」は、適度な降雨による水利用、風、波のうねり、地熱、太陽光などをはじめさらに各地の観光資源として、その活用はいろいろされている。

日本列島そのものが地震の台座に乗っかっている以上、引越しは「夢話し」にもならない。中でも今、西日本は地震の活動期に入っているとのこと。九州の今回の布田川断層帯、日奈久断層帯から北東の別府―万年山断層帯へ、さらに地中での繋がりが隣接する断層帯に誘発の可能性はあろう。今回終息したとしてもここ数年は、超危険度から逃れることは不可能な時期になるらしい。

1596年の慶長大地震の歴史事実もある。プレート動きから若干予測可能な南海トラフ巨大地震よりは、先行して豊後水道―伊予灘へとなれば中央構造線断層帯が気にかかる地域に本県も在る。特に前触れなく起る地震は不気味である。いたずらに危機を煽ってはならないが、兎に角地震の台座上にある以上、列島の何処も揺れない地域はない。後は、覚悟と備えしかあるまい…。

今は、各人で近隣とのコミュニケーション、積極的な耐震化、1週間分の食糧備蓄等々やれる範囲の備えを。

「何故われわれは、われわれの悲しみを予期しなければならぬのだろうか。それは死の恐怖のために死ぬ人間と同然である。」

(J・ダンハム 英国の詩人)

## 4月の会と催し

- ▽7日(一般)町村議会議員公務災害連合会職員研究会、平成28年度全国町村議長会都道府県職員研究会(8日まで)
- ▽11日平成28年度会館管理組合事務打合せ
- ▽13日全国町村議会議長会連絡調整会議
- ▽14日都道府県町村会事務局長会議及び事務局長研修会(15日まで)、平成28年度全国簡易水道協議会中国・四国ブロック会議
- ▽15日内外情勢調査会松山支部懇談会
- ▽19日愛媛県新幹線導入促進連絡会(第1回)、ドクターヘリ運航調整委員会の説明
- ▽20日自治労連からの要望
- ▽21日平成28年度春季副町長会、第33回ふるさと振興賞顕彰式、白石前会長と全国町村会経済農林部との農地制度についての打合せ
- ▽22日白石前会長と全国町村会事務総長との打合せ
- ▽25日平成28年度愛媛県プロセスポーツ地域振興協議会総会
- ▽26日平成28年度消防団員等公務災害補償等事務説明会
- ▽27日全国町村会政務調査会行政委員会、同全体会、平成28年春の園遊会
- ▽28日愛媛県人権対策協議会第56回定期大会、(公財)愛媛県市町振興協会平成28年度事業等事務説明会

## 編集後記

4月14日に発生した「平成28年熊本地震」は、熊本県を中心に甚大な被害をもたらしました。犠牲となつた方々に心からのお悔やみを、また被災地の皆様にお見舞いを申し上げます。

まだ、復興の槌音は聞こえませんが、私たちはこの災害を克服しなければなりません。みんなのできることを頑張りましょう。

「阪神・淡路」が過ぎ、「東日本大震災」から5年が経ちました。災害は忘れた頃にやってきます。日頃の備えを忘れてはいけません。

それにしても、被災した人々の礼節を失わない態度には胸が熱くなります。ある識者のコラムにこうありました。「なぜ日本人は、こんなに冷静に他者への配慮にあふれた行動をとれるのかと問う外国メディアに対して、『理由は分からないが、それは私たちが日本人だからと答えるしかない』と。」

ガンバレ熊本、ガンバレ九州。

人事異動の時期がやってきました。各町でも慌ただしい毎日をお過ごしのことでしょう。

会うは別れの始まりと申します。異動された方々には、またお目にかかる日までお元気で。事務所近くにお出での際には、お気軽にお越しください。

拍子があれば、一献傾けましょう。

4月は、なにか新しいものにあえそうなワクワクとした気持ちになります。心機一転。スタッフ一同、本年度も一生懸命がんばりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

# 全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間 毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格 全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合(例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。)

ケガ

加入者(議員)ご本人

および配偶者(夫婦型にご加入の場合)



演説中・公務中の事故



車での移動中の事故



飛行機搭乗中の事故



スポーツ中の事故



包丁で指を切った



ドアにぶつかりケガをした



階段で転んでケガをした

夫婦型のご加入をおすすめします

個人賠償責任



自転車で他人にぶつかりケガをさせた



飼い犬が他人に噛みついてケガをさせた



同居の子ども・孫が他人のものを破損した



買い物中に誤って商品をこぼした

## 保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(注)本人型と夫婦型は、重複して加入できません。(保険期間 平成28年7月1日から1年間 職種級別A級)年払の場合 天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級~第3級)、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

| 加入タイプ         | 本人型   |                    | 夫婦型   |   |   |
|---------------|---|--------------------|---|---|---|
|               | ケガの補償の対象者   | 加入者(議員・退職議員)本人     | 加入者(議員・退職議員)本人  | 配偶者   |   |
| ケガ            | 死亡  | 1,700万円            | 1,700万円   | 1,135万円   |   |
|               | 後遺障害  | 900万円              | 900万円   | 500万円   |   |
|               | 入院  | 交通事故               | 日額8,000円  | 日額8,000円  | 日額8,000円  |
|               |   | 交通事故以外のケガ          | 日額4,000円  | 日額4,000円  | 日額4,000円  |
|               | 手術  | 交通事故               | <重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍<br><重大手術以外の場合> 入院中の手術:入院保険金日額の20倍<br>外来の手術:入院保険金日額の5倍 | <重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍<br><重大手術以外の場合> 入院中の手術:入院保険金日額の20倍<br>外来の手術:入院保険金日額の5倍 | <重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍<br><重大手術以外の場合> 入院中の手術:入院保険金日額の20倍<br>外来の手術:入院保険金日額の5倍 |
|               |   | 交通事故以外のケガ          | 日額3,000円  | 日額3,000円  | 日額2,500円  |
| 通院            | 交通事故  | 日額2,000円           | 日額2,000円  | 日額1,500円  |   |
|               | 交通事故以外のケガ   | 日額2,000円           | 日額2,000円  | 日額1,500円  |   |
| 個人賠償責任        | 個人が日常の生活で、他人の身体、財物を害し、法律上の賠償責任を負担した場合(除く自動車事故、風致事故など) | 最高5,000万円(自己負担額なし) | 最高5,000万円(自己負担額なし)  | 最高5,000万円(自己負担額なし)  |   |
| 保険料           | 20,000円   | 33,000円            | 33,000円   | 33,000円   |   |
| 事務運営費         | 2,000円  | 2,000円             | 2,000円  | 2,000円  |   |
| 掛金(保険料+事務運営費) | 22,000円   | 35,000円            | 35,000円   | 35,000円   |   |

## 制度の特長

- 町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
- 議会議員を退職後も、継続してご加入いただけます。(掛金のお支払いは口座振替となります。)
- 公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
- 地震によるケガも補償します。
- 加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。

◎ご加入のお申込みは◎  
町村議会事務局まで

本年度は、約15%(注)の割引となります。(注)団体割引30%、過去の損害率による割増35%、大口割引10%を乗算しています。

事務運営費は本制度の運営に必要な費用(様式のとらまとめ、掛金の集金等)に充当しています。

※傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険がセットされたプランなので、「交通事故」の場合、傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険の両方から保険金をお支払いします。

| 新規・中途加入者の掛金(保険料+事務運営費) |                     |                     |       |                     |                     |
|------------------------|---------------------|---------------------|-------|---------------------|---------------------|
| 補償開始日                  | 掛金                  |                     | 補償開始日 | 掛金                  |                     |
|                        | 本人                  | 夫婦型                 |       | 本人                  | 夫婦型                 |
| 7月1日                   | 22,000円(保険料20,000円) | 35,000円(保険料33,000円) | 1月1日  | 11,000円(保険料10,000円) | 17,500円(保険料16,500円) |
| 8月1日                   | 20,200円(保険料18,330円) | 32,100円(保険料30,240円) | 2月1日  | 9,200円(保険料8,330円)   | 14,600円(保険料13,740円) |
| 9月1日                   | 18,400円(保険料16,680円) | 29,200円(保険料27,520円) | 3月1日  | 7,400円(保険料6,680円)   | 11,700円(保険料11,020円) |
| 10月1日                  | 16,500円(保険料15,010円) | 26,300円(保険料24,770円) | 4月1日  | 5,500円(保険料5,010円)   | 8,800円(保険料8,270円)   |
| 11月1日                  | 14,700円(保険料13,320円) | 23,400円(保険料21,980円) | 5月1日  | 3,700円(保険料3,320円)   | 5,900円(保険料5,480円)   |
| 12月1日                  | 12,900円(保険料11,680円) | 20,500円(保険料19,270円) | 6月1日  | 1,900円(保険料1,680円)   | 3,000円(保険料2,770円)   |

## 全国町村議会議員互助会(保険契約者) 〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

- 本保険制度は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。
  - ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合には、その方もパンフレットに記載した内容をお伝えください。
- この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせください。
- ◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830
  - ◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 団体・公務開発部第三課 〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3 電話 03-3593-6455